

# 誓約書

東松山市教育委員会 宛

学校体育施設を利用するにあたり、裏面の東松山市立小中学校開放体育施設利用者心得を遵守することを誓約いたします。

令和 年 月 日

団体名

---

代表者氏名

---

管理指導員氏名

---

# 東松山市立小・中学校開放体育施設利用者心得

## 利用にあたって注意すること

- 次のいずれかに該当するときは、利用許可に係る条件の変更、退去の命令、利用許可の取消、利用団体の登録取消を行う場合があります。
  - ・利用許可申請の内容に偽りがあったとき
  - ・不正な手段によって利用の許可を受けたとき
  - ・利用料の納付を怠ったとき
  - ・利用の権利を他人に譲渡又は転貸したとき
  - ・利用許可条件及び利用者心得に違反したとき
- 心得を団体に**所属する全てのメンバーに周知し**、全員が理解した上で利用してください。
- 施設・備品は、落書きやいたずらの無いよう大切に利用してください。
- 予約をキャンセルする場合には速やかに学校へ連絡してください。
- 水道・電気の使用は、無駄の無いよう節減を心がけてください。
- 学校敷地内の車両走行及び出入りの際は安全運転を徹底し、徐行・一時停止をしてください。
- 小・中学校体育館は災害時避難所に指定されているので、避難所が開設されると閉鎖されるまで施設を利用することはできません。

### 利用時間

- 施設の鍵は、利用許可を得た時間の**30分前**から受け取れます。
- 利用許可を得た利用時間内に、開錠、準備、片付け、施錠を行ってください。

#### 利用時間が19:00～21:00の場合の例

- ・18:30以降に鍵を受け取る
- ・19:00以降に施設の鍵を開け、点灯する
- ・準備、練習、後片付けなど
- ・21:00までに消灯、退出、鍵を閉める
- ・鍵を速やかに貸出場所に返却する

### 退出時確認、破損等の報告

- 利用終了時は、整備・原状回復を徹底し、監督者は**必ず施設を点検**してください。
- 施設・設備を汚損・破損等した場合は、速やかにスポーツ課へ連絡してください。

#### 特に確認すべきポイント

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 体育館のフロアモップかけ | <input checked="" type="checkbox"/> 忘れ物    |
| <input checked="" type="checkbox"/> ごみ箱の中のごみ     | <input checked="" type="checkbox"/> 照明の消灯  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 用具等の片付け      | <input checked="" type="checkbox"/> 窓や扉の施錠 |
| <input checked="" type="checkbox"/> グランドの整備      | <input checked="" type="checkbox"/> トイレの清掃 |
| <input checked="" type="checkbox"/> トイレの清掃       | <input checked="" type="checkbox"/> 校門の閉門  |

## 禁止されていること

### 全ての施設に共通する禁止行為

- 未成年のみでの利用（成人の監督者が必要）
- 利用を認められた設備・用具以外の利用
- 早朝・夜間のクラクション等騒音による迷惑行為
- 水道・電気の個人的な使用
- 建物内外の壁面におけるボールの壁打ち
- 利用許可を得ていない施設の利用（登録団体であっても利用許可を得ていない日時の施設立ち入りは禁止）
- 学校敷地内での飲酒、喫煙、火気の使用（学校敷地外でも、学校周辺での集団喫煙や吸殻のポイ捨て等は近隣の迷惑となるため禁止）
- 私物の備品の設置・保管（施設管理者の許可を得た場合を除く）
- 利用時に出たごみの施設内ごみ箱への廃棄（全て利用者が持ち帰る）
- 練習試合、交流試合、対抗試合の実施（学校長の許可を得た場合を除く）
- 車・自転車等車両での駐車場所以外の場所への立入り（学校職員や他の利用者の迷惑となるため）

### 体育館における禁止行為

- フットサル及びボールを蹴ること
- 床に跡がつく用具、シューズ等の使用
- 土足での立ち入り

### 校庭における禁止行為

- 雨上がりでぬかるんでいる時の利用
- 金具付スパイクシューズの使用